

あたたかく見守ってもらえる地域・石巻プロジェクト

あたたかく見守ってもらえる地域・石巻プロジェクトについて

子どもの育ちや、子育ての責任は、子どもと養育者だけの問題なのでしょうか。

私たちがこのプロジェクトをはじめたころ、石巻市の第二期石巻市子ども未来プラン(令和2年3月策定)による児童虐待防止対策に関するニーズ調査において、約4割の養育者が子どもに対して虐待とされるような行為をしたことがあるとの回答がありました。

養育者の抱える孤立感や子育てへの不安の声は、これまでのにじいろクレヨン活動の中でも多く寄せられていました。親子が互いに逃げ場のないストレスを抱えている状況や、時には子どもに対して気持ちの余裕のなさから感情的に声を荒げたり、否定的な言葉を浴びせる場面はコロナ禍など社会活動の制限によって、より顕著となりました。

より良い親子関係の築くこと、そして子どもや養育者が安心して地域と関わり合える社会は、前向きな子育て環境の実現、児童虐待防止にもつながると考えています。本プロジェクトを通して、子どもの権利が大切にされ、子どもの育ちや子育てを温かく見守ることのできる地域社会が広がることを目指しています。

ポジティブ・ディシプリン®について

本プロジェクトでは、より良い親子関係の構築するための子育てプログラムとして効果的と考え、「ポジティブ・ディシプリン®講座」を開催しました。

「ポジティブ・ディシプリン®」は「子どもに罰を与えてはダメというなら、どうしつけを変えたらいいの?」という問いに向き合い、自分らしい「コタエ」を見つけるための養育者支援プログラムです。

2007年に子ども支援専門の国際NGOであるセーブ・ザ・チルドレンが児童臨床心理学者のジョーン・E・デュラント博士とともに開発されました。(ポジティブ・ディシプリン®はNPO法人きづくの登録商標です。)



講座は2時間×9回。養育者が集まり、自らの考えを語り、他の参加者の考えを聞き、気づきを重ねて子どもとの関係を見つめていきます。2020年9月～2023年8月までに、6回の講座を開催し53名の参加がありました。

また、講座を開催するだけでなく、広く考え方を伝えられるようにファシリテーターの育成にも力をいれました。プロジェクト期間内に、認定ファシリテーターが5名養成されました。

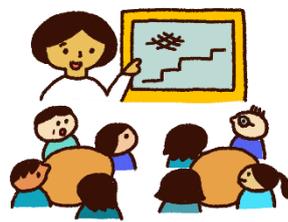
～認定ファシリテーターになるまで～

「ポジティブ・ディシプリン®講座」の認定ファシリテーターは、座学、実地研修など時間をかけて学びを深めます。

また、知識だけではなく、子どもや養育者に対する言葉がけへの配慮も必要になります。



①まず、カントリートレーナーによる講習を4日間受講します。



②その後、ファシリテーターとして講座(2時間×9回)を2回実施します。



③無事、講座を実施することができると、認定ファシリテーターとなります。

ポジティブ・ディシプリン®参加者の声



以前は子育てをしていて孤独感を覚えることや、自分のやっている子育てはこれでいいのかと不安になることもあった。講座に参加して子育ての考え方や他の人の意見を聴いたり、実際に自分の考えを言語化することで、子育てが「楽しみ」になった

子育て以外のことで、「温かさ」と「枠組み」として考えることが少しずつですが、できるようになりました。とても学びの多い時間でした。

自分の気持ちとの向き合い方について学ぶことができた。子どもの考え方、感じ方について考えるきっかけになった。

原因に対してイラッとした時に、一呼吸置いて考えること、自分を止める事ができる、意識するようになった。

子どもに怒りそうなとき、怒っているときに「温かさ」と「枠組み」を思い出して接することができるので自分の中の「道しるべ」みたいなものになっている。

同じ悩みを持っていたり、子育て中の方の話や意見を聴くことができ、自分だけじゃないんだと思えた。

どのように子どもに声をかけていいか不安が大きかったですが、考え方を学べたことにより少し自信にもつながった。

子育てに追われる日々の中、子どもと少しでも離れて普段の育児について振り返ることができ、今後に生かしたい！と強く思いました。



石巻独自の託児のシステム

「ポジティブ・ディシプリン®講座」を開催するにあたり、講座会場とは別室の託児環境が必須です。これは、子どもが子育ての不満や悩みを聞くことで不用意に傷つくことがないように配慮されています。

石巻市の講座の託児を担うのは、これまでポジティブ・ディシプリン講座を受講した養育者の方々です。世界35か国で行われている講座ですが、この『講座を受講した人』がその後『講座を受講する人』を支える循環の仕組みは、石巻独自の取り組みになります。子どもの気持ち、養育者の気持ちに寄り添い、地域の子育て支援の重要性を深く理解する当事者として活動を支えてくださっています。

本プロジェクト期間に受講者の中から19名が託児ボランティアとしての参加がありました。子どもの権利を大切にしたい環境の中で、子どもと養育者以外の人に関わりを持つ場として、そして子育ての相談の場にもなっています。



このプロジェクトは令和5年度ドコモ市民活動団体助成事業の取り組みとして実施しています。

【お問い合わせ先】 特定非営利活動法人にじいろクレヨン
TEL/Fax 0225-25-5144 E-mail info@nijiiro-kureyon.jp

